

平成15年 4月25日

各 位

会社名 大阪製鐵株式会社  
代表者名 代表取締役社長 望月志郎  
(コード番号 5449 東証・大証第1部)  
問合せ先 総務部長 赤松将雄  
(TEL . 06 6552-1441)

## 自己株式の取得に関するお知らせ

(商法第210条に基づく自己株式の取得)

当社は、平成15年4月25日開催の取締役会において、下記のとおり商法210条の規定に基づく自己株式の取得について、平成15年6月27日開催予定の当社第25回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

企業環境の変化に対応した機動的な経営を行うため、必要に応じ商法第210条の規定に基づき自己株式の取得を行うものであります。

#### 2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 100万株(上限)  
(発行済株式総数に対する割合 2.4%)
- (3) 株式の取得価額の総額 10億円(上限)

(注)上記の内容については、平成15年6月27日(金曜日)開催予定の当社第25回定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上